

風水害リスクが高まる初夏から秋の季節の前に、土砂災害（特別）警戒区域にお住まいの方へ防災情報ツールへの登録や避難を案内するチラシを配付します！

都筑区では、近年激甚化している豪雨災害などによる被害を軽減するため、令和7年度に引き続き、風水害リスクが高まる初夏から秋（6月～10月）の季節の前に、土砂災害防止法^{※1}に規定されている土砂災害警戒区域（イエローゾーン）及び土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）^{※2}へお住まいの方（約2,700住戸）を対象とした「防災情報ツールへの登録」や「避難のタイミングや方法」をご案内するチラシを全戸配付します。

このことで、土砂災害（特別）警戒区域にお住まいの方が、いざというときに適切な避難行動をとることができるようになることを目指します。

※1 土砂災害防止法

正式名称：土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律

※2 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）及び土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

都道府県知事が、土砂災害のおそれがある区域（イエローゾーン）及び土砂災害警戒区域のうち、建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域（レッドゾーン）にそれぞれ指定した区域

1 概要

(1) 配付期間

令和8年5月26日（火）～6月10日（水）

(2) 配付対象住戸

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域にお住まいの住戸（約2,700住戸）

(3) 啓発内容（別紙：チラシ参照）

※チラシは下記のWebサイトからもご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/tsuzuki/2026/0526tsuzukibousai.html>

ア 居住場所の指定状況の確認方法

イ 避難情報等が自動配信されるアプリやE-mail等への登録勧奨

ウ 避難のタイミング

エ 適切な避難行動

2 都筑区におけるイエローゾーン及びレッドゾーンの指定状況（令和8年2月17日時点）

土砂災害警戒区域（イエローゾーン）

135箇所

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）

105箇所

お問合せ先

総務課長 江口 Tel 045-948-2210



GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

